



社協だより

第182号

平成30年6月1日発行

発行者 ふれあいネットワーク
社会福祉法人
三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545
http://misawa-shakyo.jp/ ホームページ→



事業紹介その1 配食サービス事業

ふれあいランチ

1)自宅までお昼のお弁当をお届けします

社協では、三沢市からの

受託により「配食サービス」
を実施しております。

● 専用の保温容器にご飯・
おかず・味噌汁のセットで
日替わりのメニューでお届
けします。

● 対象者
概ね65歳以上のひとり
暮らしの方、高齢者夫婦、障
害のある方等で食事の支度
が難しい方。
※申し込みの際に体調等の
聞き取りをさせていただき
ます。

● 料金 一食500円

※一か月分をまとめて、翌
月初めに集金します。

● 実施日

月曜日から金曜日まで(土・
日・祝日は休み)で、利用す
る曜日を選択できます。

● その他

・ ご飯とお粥の選択がで
きます。(きざみ食や減塩食に
は対応できません。)

・ アレルギー等については
ご相談に応じます。

・ ボランティアにより午前
中に配達し、午後空き容
器を回収します。

● メニュー例「←写真」

ご飯・味噌汁・肉だんご・白
身魚のフライ・もやしとき
ゆりの胡麻和え・漬物・グ
レープフルーツ



ボランティア

募集のお知らせ

配食サービス事業におい

て、一人暮らしの高齢者等
に昼食のお弁当「ふれあい
ランチ」のお届け、回収をす
る活動です。

○ご都合に合わせて平日の
週2〜3回、活動してい
た
だきます。

○市内を3コースに分けて
配達していて、一日の活動
時間は3時間程度です。

○配達車両は、当会の車を
使用していただきます。普
通自動車免許をお持ちの方
にお願いします。

○実費弁償として、一日に
つき1,500円を支給し
ます。

○高齢者と
楽しくお話
できる方、
大歓迎です。



第13回 社協まつり 開催日決定!

10月7日(日) 三沢市総合社会福祉センター

おとな子どももじっちゃんもばっちゃんも、障がいがある人もない人も、お金がある人もない人も、とにかくみんなの笑顔があふれる「まつり」にしたいと、ステージ発表や模擬店を計画中です。どうぞお楽しみに!

事業紹介その2

移送サービス事業

社協では在宅で寝たきりの高齢者等を対象にした、移送サービス事業を受託実施しています。

車いすリフト車両で、リクライニング車いすを使用してご自宅から病院等への送迎を行います。ご自身が普段使用している車いすでも利用可能です。ご家族等の同乗をお願いしています。



○ 対象者

三沢市内に住所があり、要介護度が4または5と認定された方

○ 利用目的

- ・ 病院受診
- ・ 病院への入退院
- ・ 福祉施設への入退所等

○ 実施日時

平日（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く月々金曜日）の午前9時から午後4時まで

○ 費用負担

無料

○ 申し込み方法

利用日の前の日までに、社協に電話等でご予約の上、三沢市福祉事務所介護福祉課に利用申請書の提出が必要です。

予約・申請にあたっては担当のケアマネジャーさんに、ご相談ください。



事業紹介その3

日常生活自立支援事業

対象者

- ① 高齢や障害などにより、自分一人で意思決定し、実行に移すことがむずかしい状況にあり、日常生活に不安のある方
- ② この事業の契約内容について判断でき、利用を希望する方

以上の条件の両方に当てはまる方が対象です。

事業内容

皆さまが安心して地域で暮らせるように、福祉サービスを利用する上でのお手伝いをします。

- ① 福祉サービスの利用援助
- ・ サービスに関する情報提供や相談

- ・ 申込み等の同行・代行
- ・ 年金や手当等の手続
- ② 日常的金銭管理サービス
- ・ サービス利用料等の支

払手続き

- ・ 日常的な金銭管理の支援

③ 書類等預かりサービス

- ・ 通帳やはんこの紛失を防ぐため、安全な場所で保管します。

※金銭管理サービス、書類等預かりサービスだけのご利用はできません。

費用負担

利用の相談や、支援計画の作成は無料です。

実際にサービスを利用するには、1回（おおむね1時間程度）1500円の料金がかかります。生活保護受給者は利用料の負担はありません。

社協の専門員が、ご本人の意向を確認しながら支援計画を作り、了解いただけましたら利用契約を結びます。実際のお手伝いは、社協の生活支援員が行います。「専門員」も「生活支援員」も、秘密は絶対に守ります。

「サービス利用までの流れ」

① 相談

社協へご相談ください。相談は無料です。相談内容の秘密は必ず守ります。

② 訪問

社協の専門員が訪問して、困りごとについてお話を伺います。

③ 支援計画策定・契約

利用者の意向を確認しながら計画を立て、納得いただければ契約をします。

④ サービス開始

支援計画に基づき、生活支援員がお手伝いします。



利用についての詳しい内容やご相談は、社会福祉協議会までご連絡ください。

また、「生活支援員」としての活動に関心がある方からの問い合わせも、お待ちしております。支援計画に沿って、利用者の生活をサポートする活動です。

ありがとうございました

4月24日から5月24日

までに頂いたご寄附を

ご紹介いたします。

〔寄附金〕

戸大建設工業株式会社

(代表取締役 戸澤 章) 様

4月25日 50,000円

基金の趣旨に賛同して

福田 妙子 様

5月11日 300,000円

「愛の輪基金運営委員会」

地域福祉活動の振興を図るため、愛の輪基金を設置しています。去る4月27日、基金の適正かつ効率的な運営を図るため運営委員会が開催されました。

委員会では、現在の基金の状況が報告され、利息を活用した学校図書購入費助成事業について審議されました。

基金の積み立て状況

71,027,480円 (H30.3.31 現在)

学校図書購入費助成事業

利息と指定寄附により2校に助成

寄附金の取り扱いについて

50万円を超えた額は本部会計で受け入れ、本会の事業で活用する。

〔物品寄附〕

生命保険ファイナンシャル

アドバイザー協会・青森県協会

(事務局長 桜田 覚) 様

4月24日 車椅子1台

社会貢献活動のために、
会費の中から購入し寄贈



法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。事前予約制で、相談時間は午後1時から4時まで、相談時間は一人30分です。

また、その他の困りごと相談や福祉相談については、随時、受け付けております。

お気軽にご相談ください。

今後の予定

6月12日(火) 7月10日(火)

相談・予約は 52-3270

三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

川柳の時間

福祉川柳

お迎えに笑顔はじける児童館

車イス・ベッドも社協取り揃え

時事川柳

出せ度と比例していた付度度

キリシタン世界遺産へ踏み絵なし

今年もう残年会のハルキスト

事務局OB 松田

事業紹介その4

「いきいきパス券」を
ご存知ですか？

買物や通院等のために市内遠方からバスを利用される高齢者の交通費軽減のために「高齢者いきいきパス券」を発行しています。

1ヶ月間6,000円のパス券を利用者本人負担3,000円(市から3,000円助成)で購入することができ、バス利用時にはパス券をみせてその都度100円の運賃を支払うことで、市内区間を乗車できます。

- 対象者 70歳以上
- 区間 市内での乗降
- 費用 3,000円
- 購入は社協まで。

初回購入時のみ住所や生年月日を確認できるもの(保険証等)をお持ちください。



「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。